

会議の名称 令和3年11月定例教育委員会
日 時 令和3年11月4日（木）
午前9時から午前10時50分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長職務代理者	羽根しげ子
委員	細川修
委員	安藤京子
委員	川上雅也
事務局	
教育総務課長	貝沼圭子
指導室長	大井雅夫
生涯学習課長	水野徳泰
生涯学習課課長補佐 （スポーツ担当）	山田克仁
文化の家館長	靱山勝人
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	加藤哲
みどりの推進課主幹 （平成こども塾担当）	青山均
教育総務課施設係長	日置桂敬
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸

欠席者

教育長 大澤孝明

傍聴者

1人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

なし

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 決定承認及び報告事項【非公開】

- (1) 区域外・学区外就学許可の認定
- (2) 就学援助認定者数報告

4 その他

議事録署名者

羽根委員

議事録

- 事務局 教育長欠席のため、教育長職務代理者の羽根委員に議事の進行をお願いします。
- 職務代理 令和3年11月定例教育委員会を始めます。
各課からの報告について、疑問点、改善点、御指摘等ありましたら、発言をお願いします。
本日の議事録署名者は、私となります。
それでは、議題に沿って議事を進行します。今回決定承認事項はありませんので、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

- 委員 報告のあった No.2 の事業について、学校が事業の周知に協力するのか教えてください。また、今後の事業の展開を聞いていますか。
- 事務局 チラシの配布について学校に依頼があり、児童生徒に配布しています。今後の事業の展開については把握していません。
- 職務代理 教育委員会及び関係各課からの報告です。平成こども塾から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

- 委員 プレーパークの講演会の申込みが少ないというのが意外でした。また、資料にある10月に実施したプログラム「南木曾木工教室」の参加者が、子ども1人で大人が10人と、子どもが少なかったのには何か理由があったのでしょうか。
- 事務局 1点目のプレーパークの講演会ですが、こども塾だよりや興味を持っている方などに直接案内を送ったりするなどして周知を図りましたが、現在募集定員20人のところ15人という申込状況です。2点目の「南木曾木工教室」ですが、こちらは大人を対象として実施したプログラムです。事務局の意図としましては、こども塾の活動に関心を持っていただき、参加者をサポート隊に勧誘するための足

がかりにしたいという思いで開催したものです。中学生以上という条件で募集しました。

職務代理 資料の一番下に、プレーパークについて「令和3年度末をめどに再考する。」との記載がありますが、どのような基準で見直しをされるのか教えてください。

事務局 ようやく活動していただける団体が見つかったところですので、まずは試行的に実施していきたいと思います。

委員 食のプログラムはあまり開催されていないようですが、文部科学省などから基準などが示されているのでしょうか。

事務局 食のプログラムについては、どこまでの活動が可能かどうか学校と情報共有しながら進めていきたいと思っています。

事務局 現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大も落ち着いてきており、愛知県のガイドラインを見ても徐々に活動を再開していくとされています。

職務代理 続きまして、文化の家から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

委員 文化の家から図書館通りに右折で出庫する車があり、混雑していることが気になります。

事務局 左折出庫への協力をお願いしていますが、時々右折して出庫する車もあります。満車時などには、西側の中央図書館の駐車場側の出入口を開放して混雑の緩和に努めています。

委員 フリースペースは、現在どのような運用になっていますか。

事務局 机や椅子を設置し、11月1日から使用できるように取扱いを変更しました。

職務代理 使用料の改定に関する記事が市広報紙に掲載されていましたが、どのような基準で設定したのか教えてください。

事務局 受益者負担という観点から見直しを行ったもので、面積から算定したものです。文化の家では、和室など減額となったところもありますが、ホールなどは増額となっています。増額に関しましては、元の金額から1.5倍を超えない範囲で設定しており、問合せを6件ほどいただいておりますが、全て好意的な意見でした。

職務代理 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 企画展示の男女共同参画は、子どもたちも手にとりやすく、大人も考えるきっかけになると思います。読み聞かせボランティアの方が、回数少なくしながらも継続していただけるのはとても良いと思います。

- 委員 おりがみチャレンジの展示は、講師を呼んで開催すると活気づくこともあるのかと思います。
- 委員 おはなし会は、まだ中止しているようですが、緊急事態宣言も解除されましたので、今後の見通しについて教えてください。
- 事務局 ボランティア団体がいくつかありますので、徐々に再開していきたいと考えています。
- 職務代理 資料の「○新型コロナウイルス感染症拡大防止について」4(2)に『ブックスタートパックの配布の対象年齢を「2歳1か月まで」から「2歳11か月まで」へ延長する。』との記載がありますが、何か理由がありますか。
- 事務局 ブックスタートパックは、ブックスタートのおはなし会で配布していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でおはなし会を中止しましたので、他の配布方法を検討し、1階のカウンターで配布することとしました。頻繁に図書館に来てもらうことが難しかったため、対象年齢を延長しました。
- 職務代理 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

- 委員 デザートが全て卵と乳を除いたものとしており、とても良いと思います。子どもたちにとって食経験が重要で、子どもたちの嗜好は食べた経験で変わってくると言われており、食べたことがないものは大人になっても苦手になってしまいます。魚も多く使用されていて、学校給食の望ましい姿に近づいてきているのかなと思います。また、害虫の混入はあってはいけないことですが、虫がつかないように消毒をたくさんすることも怖いので、心を広く対応していただきたいと思います。
- 委員 愛知県内の地名が献立に入っており、食育にも良いと思いますので、継続していただきたいと思います。
- 職務代理 続きまして、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

- 委員 ボッチャ大会を他の会場で実施したときに、とても好評でしたので、今後広めていきたいと考えています。
- 事務局 市に備品を4セット常備していますので、協力できることはしていきたいと思います。
- 職務代理 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料7、資料8に沿って説明)

- 委員 PTAで「母親代表」という役職があることが気になります。

- 職務代理 現在は、母親代表という名称が総務という名称に変わってきています。
- 委員 P T A代表は男性と決まっていますか。
- 職務代理 必ず男性がならないといけないということはありませんが、今までに代表となった女性は少ないです。
- 委員 修学旅行時の食物アレルギーの子への対応はどのようにしていますか。
- 事務局 メニューを確認しながら対応しています。
- 委員 修学旅行時の食事には、冷凍食品の加工品が多く使用されており、対応ができないこともあるかと思います。担当する教員の負担も大きくなります。ルールづけしておく、と、教員も保護者も負担が軽減できるかと思うので、取り組んでいってほしいなと思います。
- 職務代理 学校と行き先によって対応が違うと、保護者はその都度対応を考えないといけません。ルールがあると負担も減ると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。
- 他にご意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。
- 委員 (異議なし)
- 職務代理 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。